

精神障害者社会復帰施設「ふれあいの里」の場合

大阪市は、1996年に西成区で自立にむけた仕事の訓練をする場である授産施設、地域で生活していくための訓練をする生活訓練施設(援護寮)、総合的な支援や憩いの場としての地域生活支援センターからなる総合的な社会復帰施設「ふれあいの里」の設立を決定した。

しかし設立にあたり開かれた住民説明会后、すぐ地域住民による反対運動が起こった。5000人以上の反対署名が集められ、約300本の電柱には反対ビラが貼られた。また、「このような施設が街にいくと、私たちの子どもに重大な影響を与えるのは必至」といった内容の回覧文が回されるなど、激しい反対運動となった。

これに対し大阪市は、1997年に市職員が反対をしている人たちへ戸別訪問をし、説得を行った。こういった取り組みから、地域の人たちのさまざまな感情が浮かび上がった。反対をしている人たちのほとんどが、直接精神障害者や家族から話を聞いたことがなく、精神病についても詳しく知らず、偏見や差別意識から反対しているということが明らかになった。

反対運動に対し、住民との話し合いの場、戸別訪問での説得といった行政の動きだけでなく、運営側は当事者の声を聴き交流する場として、1997年に生活支援の集いを開催。市民啓発ビデオ制作など、障害者の生活や思いを「障害者自身の声」として伝える取り組みが行われてきた。また、着工のめどがついた後に地域住民から出された運営上の条件提示に対し、「理解してもらおう」という受け身の姿勢ではなく、「偏見に基づいたものなら受け入れられない。お互いが安心して暮らすための情報交換・情報開示をやっていきましょう」との意志を明確にし、運営側は提案した。その結果、各地区代表や小・中学校のPTA会長、運営側がメンバーとなり「ふれあいの里」地域連絡協議会がオープン直前に発足した。

こういった行政の取り組み、運営側の差別を許さないという意志を明確にしつつ、反対側の地域代表という立場も尊重し対話を重ねていく取り組み、そして、当事者たちの声を伝えていくことの積み重ねから、当初の開設させないための強固な意思表示の場から、開設を前提に必要な施設情報の共有へ、精神障害を理解するための勉強会へと反対一色だった雰囲気が少しずつ変わっていった。

2001年の開所後は施設周辺でイベントが開催され、当時反対運動をしていた人たちも孫を連れてその施設を訪れている。また地域の中から、「施設の見学やイベントなど、一緒にやれるものを考えてください」という人も出てきている。他にも地域の中学生が施設見学や交流を行う、地域住民と当事者が近くの公園の花壇作りを共同作業するなど、人と人とのつながりは広がりを見せている。

*障害者の自立を進めるための基礎となる施設をつくるときに、施設コンフリクトが生じることで整備が進まないことは、障害者の自立と社会参加を阻む重大な問題です。

住み慣れた地域の中で、障害のある人が市民としてともに暮らすという考え方は、施設を作ろうとするときに最も大切なことなのです。